

別紙解答用紙に解答すること。

次の文章を読み、以下の2つの設問に対して、両方ともに解答しなさい。

2020年度の開催が予定されていたオリンピック・パラリンピック「東京2020大会」は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受け、2021年に延期することが決定された。現在、選手、大会関係者、観客等の安全を確保しつつ、大会の開催を実現することが課題となっている。

また、大会開催における新型コロナウイルス感染症対策について、総合的に検討、調整することを目的に、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議」の下に、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」が設置され、具体的な検討を行っている。

【設問】

問1 厚生労働省は、感染防止対策の一環として水際対策を行い、全ての国・地域から入国する全ての者に、次の対応をお願いしている。①入国の次の日から14日間、検疫所長が指定する場所（自宅など）で待機し、外出しないこと、②到着する空港等から、その滞在場所まで公共交通機関を使用せずに移動すること、③入国後に待機する滞在場所と、空港等からの移動手段を検疫所に登録すること、である。

この措置は、本来、外国での国際大会に参加し、帰国する日本人選手にも適用されるが、その間のコンディションや能力を維持することが困難となることが予想される。そこで、「入国の次の日から14日間」を待たずに、練習を行うための外出を例外的に認めることにしたと仮定する。この例外的措置の是非についてどのように考えるか、理由も挙げて述べなさい。

問2 東京オリンピック・パラリンピックの開催に際しては、観客や市民の間で新型コロナウイルスの感染を防止することが課題となっている。そこで、競技場への観客動員を前提に、政府が、顔認証技術を用いたシステムを新型コロナウイルス対策に活用することを決定し、それにより防犯カメラで移動経路などを記録して集団感染を防ぐこととしたと仮定する。この措置の是非についてどのように考えるか、理由も挙げて述べなさい。

以上